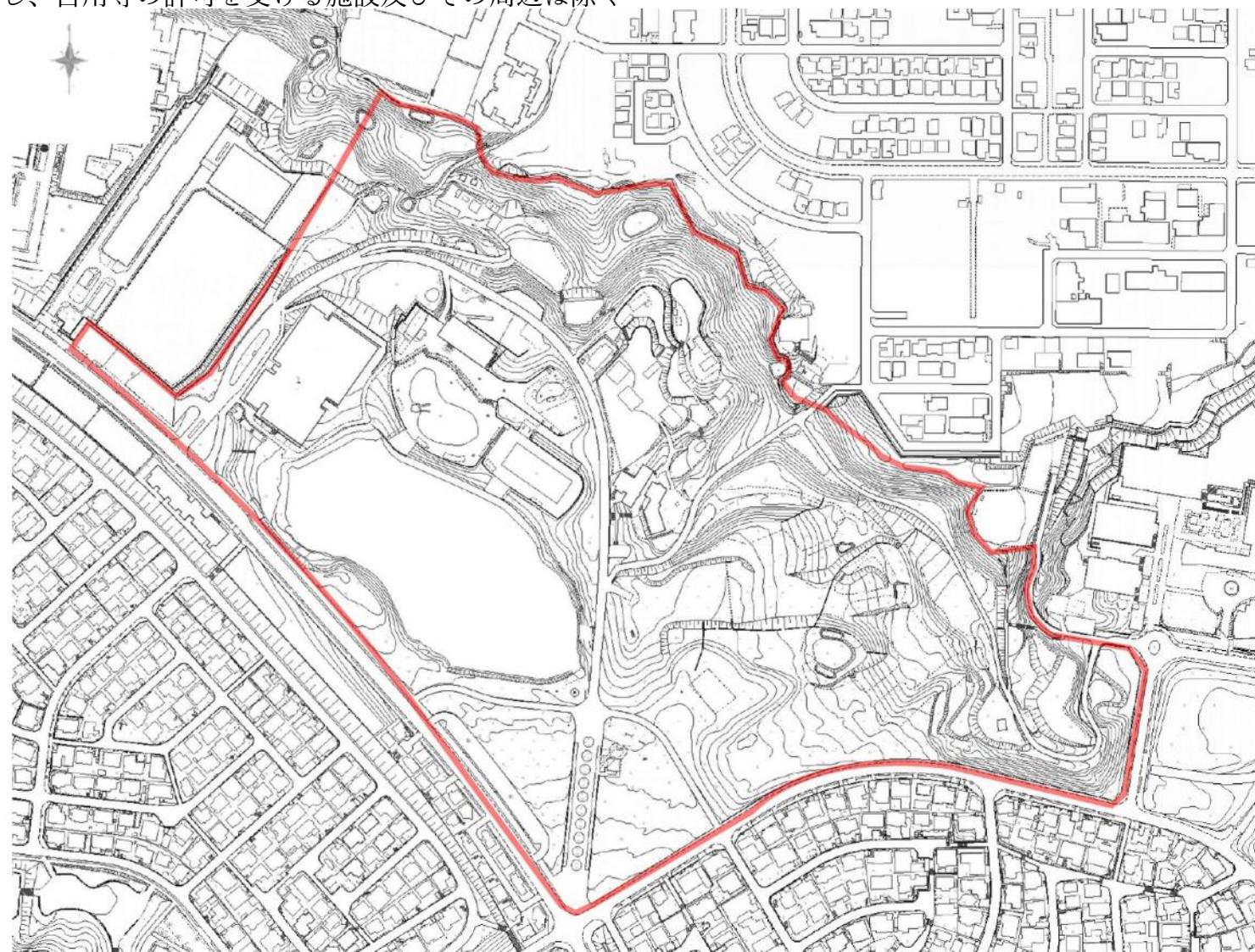


■利用を希望する範囲（赤枠内）：千里北公園（西部地区）、千里第2緑地

※ただし、占用等の許可を受ける施設及びその周辺は除く



■利用を希望する範囲（赤枠内）：千里北公園（東部地区）

※ただし、占用等の許可を受ける施設及びその周辺は除く



■利用を希望する範囲（赤枠内）：片山公園  
※ただし、占用等の許可を受ける施設及びその周辺は除く



■利用を希望する範囲（赤枠内）：千里南公園  
※ただし、占用等の許可を受ける施設及びその周辺は除く

